

広報紙 VOL.39

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成30年5月



平成30年度「水道週間」スローガン

「水道水 安全 おいしい 金メダル」

6月1日から7日までの一週間は、「水道週間」にあたります。「水道週間」は、水道利用者の皆様に水道の現状や課題について理解を深めていただくために、全国の水道事業関係者が広報活動等に重点的に取り組む期間として設けられているものです。

今や国内のほぼ全域にわたる普及率を達成し、生活基盤として欠かせないものとなっている水道ですが、人口減少に伴う料金収入の減少や水道施設の老朽化への対応、災害に強い施設づくりと危機管理体制の整備など様々な課題に直面しています。

昭島市の水道事業もこれらの課題を克服し、いつまでも安全でおいしい、市民の皆様から金メダルをいただけるような深層地下水 100%の水道水をお届けできるよう、本年3月に策定した第二次昭島市水道事業基本計画に基づき、持続可能な水道の基盤強化に取り組んでいます。

第二次昭島市水道事業基本計画は水道部ホームページ (<http://www.city.akishima.lg.jp/150/>) の水道事業基本計画の関連ファイルからご覧いただけます。この機会に是非ご覧ください。



上は平成 29 年 6 月に竣工した北部配水場 左側の建物がポンプ棟
右側の太陽光発電用パネルがあるのが配水池
右下はポンプ棟のポンプ室



もくじ

- | | |
|---|---|
| <p>1P 水道週間について
2P 平成 30 年度予算のあらまし
3P 水道水の水質検査結果（平成 29 年度）
水道施設の仲間たち</p> | <p>4P 東日本大震災等により避難生活をされている方へ
第 47 回消費生活展が開催されます
北部配水場にも太陽光発電設備設置
水道メーターの取替え</p> |
|---|---|

水道水の水質検査結果

水道部では、水道法に従い毎年度「水質検査計画」を策定し、定期的に水質検査を実施しています。水質検査の結果は、平成29年度も下記のとおり、すべての項目について水質基準に適合していますので、安心してお飲みいただけます。

No	基準項目	基準値	東部系給水栓		西部系給水栓		北部系給水栓	
			平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数
健康に関する項目	1 一般細菌	100/ml以下	0	12	0	12	0	12
	2 大腸菌	不検出	不検出	12	不検出	12	不検出	12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003>	4	0.0003>	4	0.0003>	4
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005>	1	0.00005>	1	0.00005>	1
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4	0.005>	4
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004>	4	0.004>	4	0.004>	4
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
無機物	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.40	12	1.15	12	1.40	12
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08	4	0.08	4	0.12	4
	13 ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.1>	4	0.1>	4	0.1>	4
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002>	4	0.0002>	4	0.0002>	4
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4	0.005>	4
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004>	4	0.004>	4	0.004>	4
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002>	4	0.002>	4	0.002>	4
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
一般有機化学物質	21 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06>	4	0.06>	4	0.06>	4
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002>	4	0.002>	4	0.002>	4
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.006>	4	0.006>	4	0.006>	4
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003>	4	0.003>	4	0.003>	4
	25 ジプロクロロメタン	0.1mg/l以下	0.01>	4	0.01>	4	0.01>	4
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4	0.001>	4
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003	4	0.002	4	0.005	4
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003>	4	0.003>	4	0.003>	4
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003>	4	0.003>	4	0.003>	4
	30 プロモホルム	0.09mg/l以下	0.009>	4	0.009>	4	0.009>	4
消毒副生成物	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008>	4	0.008>	4	0.008>	4
	32 亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	0.1>	4	0.1>	4	0.1>	4
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02>	4	0.02>	4	0.02>	4
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03>	4	0.03>	4	0.03>	4
	35 銅及びその化合物	1mg/l以下	0.1>	4	0.1>	4	0.1>	4
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	20>	1	20>	1	20>	1
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4	0.005>	4
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	5.83	12	4.04	12	5.96	12
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	67.1	4	59.1	4	67.8	4
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	139	4	120	4	135	4
水道水が有すべき性状に関する項目	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02>	4	0.02>	4	0.02>	4
	42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001>	1	0.000001>	1	0.000001>	1
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001>	1	0.000001>	1	0.000001>	1
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4	0.005>	4
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005>	1	0.0005>	1	0.0005>	1
	46 有機物(TOC)	3mg/l以下	0.11	12	0.10	12	0.11	12
	47 pH値	5.8~8.6	7.25	12	7.22	12	7.36	12
	48 味	異常でない	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12
	49 臭気	異常でない	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12
	50 色度	5度以下	0.0	12	0.0	12	0.0	12
51 濁度	2度以下	0.010	12	0.010	12	0.010	12	

注：この表の中で>で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています

水道なんでもシリーズ

水道施設の仲間たち

Vol.6 操作室

昭島市の水道は、水源井(井戸)から水をくみ上げ、着水井で消毒し、配水池に水を貯めて、配水ポンプで皆様のご家庭へ水道水を供給しています。

その全ての過程を、コントロールしているのが操作室です。

四季の変化や天候、日常の生活サイクルなど様々な要因で変化する使用水量を予測し、水をくみ上げる量や配水ポンプの運転台数等を操作室から遠隔操作で調整しています。また、四つの配水場には監視カメラや赤外線センサーが設置されており、操作室から監視しています。

操作室は、市民の皆様がいつでも安心して水を使えるように、24時間休まず運転・監視を行う、まさに水道施設の頭脳ともいえる施設です。



操作室の様子

平成30年度予算のあらまし

平成 30 年度は、新たな基本計画で定めた三つの目標に従い、次のとおり事業を推進していきます。

「安全な水道」として老朽化した水質検査機器を買い換えて自己検査体制の充実を図ります。

「災害時にも頼れる水道」としては、管路の耐震化を着実に進めるとともに、中央配水場の耐震補強に向けた詳細設計に着手します。また、万一に備えた給水タンク搭載用車両やウォーターパッカー等応急給水機

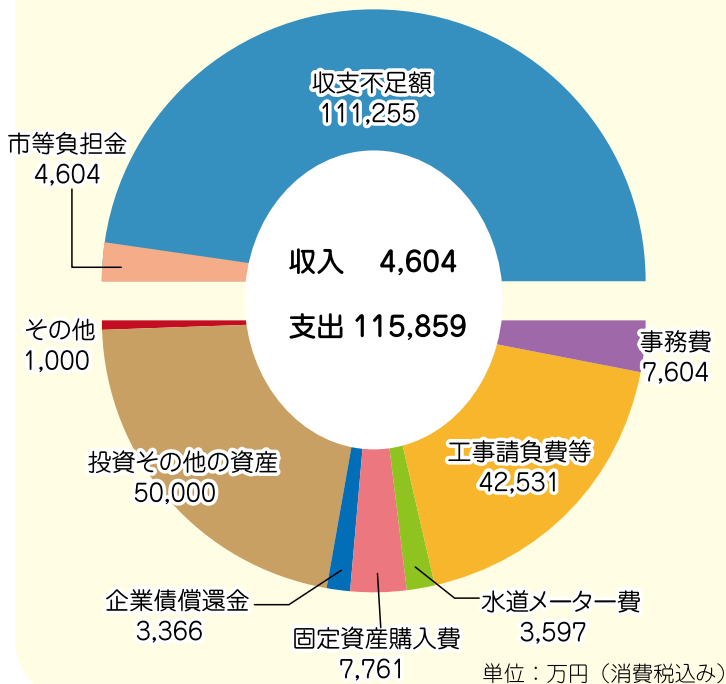
材の整備を進めます。

「持続可能な水道」としては、水源井の更新（掘り替え）やしゅんせつ・改修を行い、取水量の確保を図るとともに、水道施設全般にわたるアセットマネジメントを導入し、施設管理の効率化に取り組みます。

なお、平成 30 年度は、年間総給水量 1,261 万 7,070 m³、1日平均3万 4,567 m³、市民1人当たり1日 302L相当の給水を想定しています。

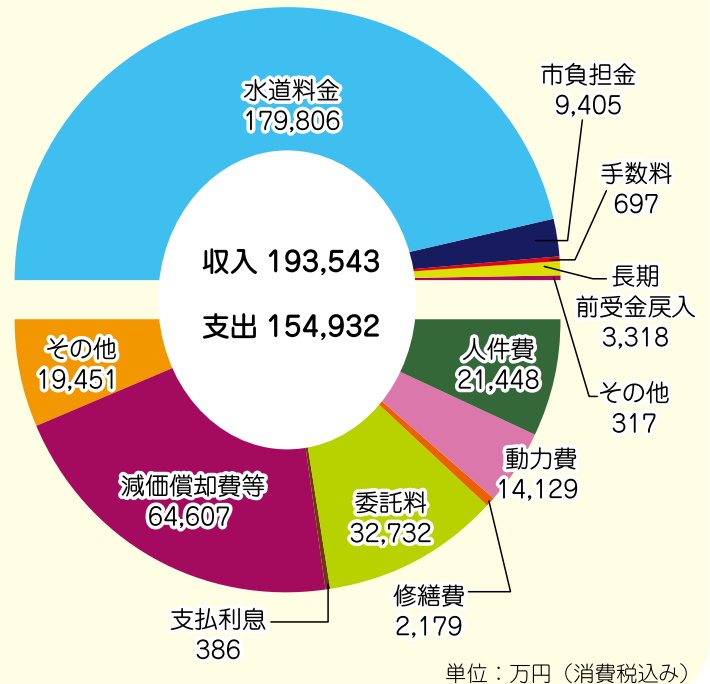
資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下する資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計



収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要する費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計



水道事業の会計は、複式簿記を採用し、「資本的収支」と「収益的収支」の二本立てで予算を定めています。

「資本的収支」では、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な投資に関する予算を定めています。

平成 30 年度は、左上の図のとおり、管路の耐震化、水源井の更新等の工事請負費等のほか、情報システム機器、応急給水機材等の固定資産購入費、企業債の償還金（借入金の返済）、債券等投資を目的とする資産の購入、その他で総額 11 億 5,859 万円の支出を見込んでいます。それらの財源は、市等負担金の資本的収入と自己資金 11 億 1,255 万円で、新たな企業債の借入は予定していないため、平成 30 年度末の企業債残高は 4,297 万円となる見込みです。なお、自己資金には、「収益的収支」の純利益を積み立てた建設改良積立金や現金支出を伴わない費用である減価償却費等の内部留保資金が充てられます。

もうひとつの「収益的収支」では、事業活動による

収益の見込額と、収益を得るために必要な費用の予定額を定めており、この収支額は、利益又は損失として、その年度の経営成績の見込みを表します。

平成 30 年度は、右上の図のとおり、水道料金等の事業収益を前年度比 2,228 万円増の総額 19 億 3,543 万円、人件費や動力費等の総事業費を前年度比 740 万円増の 15 億 4,932 万円と見込み、消費税控除後の純利益は、前年度比 600 万円増の 3 億 4,817 万円を見込んでいます。

事業収益の増加は主に立川基地跡地昭島地区の法務省施設の使用水量増加を見込んだものです。

事業費の増加は、主に北部配水場竣工に伴う減価償却費の増加によるものです。

これからも、おいしい安全な深層地下水 100%の水道水を安定して供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

東日本大震災等により避難生活をされている方へ

■水道料金（下水道使用料含む）の免除・減額期間を延長しました。

水道部では、東日本大震災及び福島第一、第二原子力発電所の事故により、昭島市内で避難生活をされている方（被災者）の負担を軽減するため、水道料金（下水道使用料含む）の免除または減額を平成 30 年3月末までとして実施してまいりましたが、平成 31 年3月末まで引き続き実施することといたしました。

水道料金（下水道使用料含む）の免除または減額の対象者及び内容は、次のとおりです。

- 1 避難生活のために昭島市内の住宅等へ入居した方は、水道料金（下水道使用料含む）を全額免除します。
- 2 避難生活を支援するために、被災された方をその世帯に受け入れた方は、受入後の使用水量から受入前の使用水量を差し引いた水量に相応する水道料金（下水道使用料含む）を減額します。

ご連絡・お問い合わせは、業務課へ ☎543-6111 FAX543-6118

第 47 回消費生活展が開催されます

安全、安心な暮らしのために「今、本当に知りたいこと!」をテーマに消費生活展が開催されます。水道部もパネル展に昭島の水道水の安全性を紹介したパネルを展示します。

- ◇主 催 昭島市
- ◇運 営 昭島市消費生活展実行委員会
- ◇会 場 昭島市役所1階ロビー及び市民ホール
- ◇パネル展示 7月2日（月）～7日（土）

7月4日（水）の催し

- ◇ モノを減らしてスッキリ暮らそう!
「整理収納術」
講師 畑農 靖子さん（整理収納アドバイザー）
時間 午後1時30分～
定員 50人

7月7日（土）の催し

- ◇ リサイクル図書の配布 午前10時～午後1時
- ◇ 寸劇「えっ!ホント? 消費者契約 YES NO」
午後1時～午後1時20分
- ◇ 暮らしシンポジウム
午後1時30分～午後3時30分
「種がとれない種。お米・大豆はどうなるの?」
～種子法廃止で私たちの暮らしはどうなる?～
講師 印鑰 智哉（いんやく ともや）さん
定員 100名（申込みは6月1日から）

お問い合わせは、
生活コミュニティ課暮らしの安全係
☎544-5111

北部配水場にも太陽光発電設備設置

昨年6月に竣工した北部配水場にも太陽光発電設備を設置しました。

今年2月に設置工事を完了したもので、東部、西部配水場に次ぐ3箇所目の設置となります。年間発電量は約7.5万kWhを見込み、3箇所合計で18万kWhを超える発電量を見込んでいます。

水道部では、太陽光発電の導入を進めるとともに、電力使用量の抑制にも取り組んでおり、環境に配慮した事業運営を推進しています。

年度	電気使用量	太陽光発電量
平成25年度	2,501,692	31,254
平成26年度	2,523,250	30,565
平成27年度	2,402,066	29,250
平成28年度	2,445,379	52,127
平成29年度	2,428,932	115,880

※単位は kWh。電気使用量は配水場全4箇所の合計。太陽光発電量は平成28年12月から西部配水場分、平成30年3月から北部配水場分を加算しています。

水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの交換が義務付けられています。ご家庭ごとにメーターの取付時期が異なるため、交換が必要となるご家庭には事前に『水道メーター取り替えのお知らせ』のチラシを配布したうえで、平成30年6月から平成31年3月の期間に交換を行います。

交換には、水道部が委託した市指定工事業者（身分証明書・腕章を携帯）が伺い、無料で行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

